

地域密着型サービス事業所の指定更新について

新潟市地域密着型サービス運営委員会付議基準に基づき、指定更新を行った事業所について下記のとおり報告します。
 なお、下記事業所については、介護保険法第70条の2に基づき、「指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」ものとして、前回会議(平成31年3月28日)開催後に指定更新の決定を行ったものです。

指定更新年月日	サービス名	事業所名	法人名	事業所所在地	定員
平成31年4月1日	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護なじみの家きなせや亀田	社会福祉法人常陽会	江南区亀田東町1丁目4番43号	25人
平成31年4月1日	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護なじみの家きなせや坂井砂山	社会福祉法人常陽会	西区坂井砂山2丁目13番17号	29人
平成31年4月1日	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護なじみの家きなせや天神尾	社会福祉法人常陽会	中央区天神尾1丁目16番4号	29人
平成31年4月1日	(介護予防)認知症対応型通所介護	はあとふるあたごグループホーム新津	株式会社はあとふるあたご	秋葉区荻野町2番26号	3人
平成31年4月1日	(介護予防)認知症対応型通所介護	グループホームサンライフ中野山	社会福祉法人徳栄福祉会	東区中野山4丁目13番1号	3人
令和元年5月1日	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	まいらいふみずき野	社会福祉法人遊生会	西区みずき野1丁目15番22号	9人
令和元年5月1日	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護デイサービスあおぞら	特定非営利活動法人失語症支援活動の会	中央区堀之内南1丁目32番4号	10人